

化学物質製造取り扱い事業所での 「リスクアセスメント担当者」養成研修

主催（一社）大田労働基準協会

令和4年5月労働安全衛生法の一部が改正され、自律的な化学物質管理の導入により、安全衛生データシート(SDS)交付対象となる化学物質を製造又は取り扱う事業所は、製造業、建設業など第2次産業及び清掃業、卸・小売業、飲食業、医療・福祉業などの第3次産業もその業種、規模にかかわらず、リスクアセスメント(危険性又は有害性の調査)の実施、リスクの低減措置が義務づけられています。

つきましては、「リスクアセスメント担当者」養成研修を実施いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

- 1、日 時 令和7年12月10日(水) 13:00~17:00 (受付 12:45~)
- 2、会 場 法人ビル 4F 研修室 (大田区蒲田 5-40-1)
- 3、講 師
- 4、内 容 化学物質管理基礎知識、リスクアセスメント進め方、手法、演習
- 5、修了証の交付 受講された方(遅刻・早退不可)に当日終了後交付します
- 6、定 員 30名
- 7、受講料 会員の方 ￥7,700円 (テキスト代・消費税込み)
非会員の方 ￥9,900円 (テキスト代・消費税込み)

8、申込方法等

- ① 裏面申込書により、大田協会宛に Fax (03-3738-0128) してください。
- ② 折り返し、受講番号を記し[受講票]として Fax 返信します。
- ③ 受講料は、1週間前までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

期日までに受講料が振込まれない場合申込受付を取消させていただくことがあります。

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 1210〇〇カイシャ)

- ④ 受講日1週間までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
- ⑤ 受講者は、研修当日受講票を持参し、受付にご提示してください。また修了証受領のための認印をご持参ください。

※受講者数が規程数に達しない場合、中止または延期する事があります。

問合せ先 (一社)大田労働基準協会 ☎03-3738-0118

化学物質製造取り扱い事業所での 「リスクアセスメント担当者」養成研修

申込書兼受講票

■ 実施日： 令和7年12月10日（水）13：00～17：00（受付 12：45～）

■ 場 所： 法人ビル 4F 研修室（大田区蒲田 5-40-1）

（一社）大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128

【事業場事項欄】

会員非会員の別 (○を付して下さい)	・大田労働基準協会 ・三田労働基準協会 ・渋谷労働基準協会 ・品川労働基準協会 ・新宿労働基準協会 ・会員以外		
事業場名			
所在地	〒		
業種	(講師の事前準備の為に記入ください)		
申込担当職氏名			
申込者メールアドレス			
TEL		FAX	

【受講者事項欄】（2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。）

ふりがな			受講番号
受講者氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日	
現住所	〒		

注： 個人情報、講座名簿の目的以外に利用することはありません
 ※講習会終了後に受講者に修了証をお渡ししますので **印鑑** をご持参ください。

《会場案内図》

法人ビル 4F 研修室

(大田区蒲田 5-40-1)

大田区役所正面玄関前のレンガ色ビル

【最寄駅】

JR 蒲田駅東口徒歩 2 分

問合せ先

一般社団法人大田労働基準協会

TEL 03-3738-0118

